

## 海外子女教育の拡充によるグローバル人材育成に関する要望

2013年7月10日  
一般社団法人 日本在外企業協会  
一般社団法人 日本貿易会

経済活動のグローバル化の進展に伴い、わが国企業の海外への人員派遣は、アジア地域をはじめとして依然拡大傾向にある。永住者を除く海外在留邦人（長期滞在者）は78万人（2011年）に達し、このうち義務教育年齢に該当する子女は6万7千人（2012年／永住者含まず）を数える。

この子女は、親である企業駐在員に伴い、本人の意思にかかわらず海外生活を余儀なくされ、海外での学校や生活への適応を迫られている。他方、異文化を通じて多様な考えや価値観、語学力などを身につけることからグローバル人材の素養を体得しており、この海外子女の育成は国際性豊かな日本人育成の早道とも言えよう。

わが国の主権の及ばない外国において、海外子女教育は第一義的には現地在留邦人の自助努力によって行われるものとされているが、政府としては憲法の定める教育の機会均等及び義務教育無償の精神に沿って、海外子女教育の振興のために様々な施策を講じている。

しかし近年、国家予算の緊縮に伴い海外子女教育予算も削減されているのが実態である。顕著な例として、海外子女の3割の子女が通う日本人学校等へ派遣される教員関連の予算（予算全体の87%を占める）は海外子女数が増加しているにもかかわらず、国の定員合理化計画に準ずる形で2006年度から削減の対象となり、ここ2年ほどは毎年7～8%ずつ削減されている状況が続いている。

日本人学校は現地在留邦人による運営委員会が設置・運営している私立学校ではあるが、当該地においては公的な性格を帯びた唯一の日本の小・中学校である。日本人学校の年間の一人当たりの授業料等は各校さまざまであるが（20～192万円）、その費用負担は企業または個人が負っている。進出企業にとって日本人学校は企業活動のインフラであり、学校があるかないか、整備されているかいないかで、家族帯同の有無が判断される大きな基準となっている。

日本人学校の環境整備については、特に最近の中小企業の海外進出の増大に鑑みても、企業及び駐在員個人の費用負担をこれ以上増大させないよう、政府にも最大限の支援を行っていただきたい。

そもそも日本国内の公立学校に通う小・中学生1人に年間89万円の税金が投入されているのに対し、文部科学省及び外務省の海外子女教育関連予算の海外子女（小・中学生）1人当たりの額は28万円と国内の3割強に留まっている。このほか、海外子女は児童手当や高校生授業料無償化も対象外となっている。

ついては、「成長戦略」におけるグローバル人材育成を達成するうえでの海外子女教育の重要性を再認識いただき、下記の事項の実現をお願いしたい。

## 記

### (1) 教育の機会均等及び義務教育無償の精神に沿った財政支援等の実施

- ① 政府派遣教員の定数維持または増
- ② 都道府県による派遣教員推薦数拡充
- ③ 校舎借料補助、現地採用教員・講師謝金補助の増額
- ④ 在外教育施設への安全対策費補助の増額
- ⑤ 海外子女への教科書無償配付の継続
- ⑥ 海外子女への児童手当、高校無償化への適用検討

### (2) 海外子女のおかれた環境を最大限に生かす教育及び帰国子女の経験が生かされる教育の推進

- ① 日本人学校のカリキュラム自由化
- ② 日本人学校における国際バカロレアのカリキュラム導入（実験校）
- ③ 日本人学校での英語または現地語教育の強化（カリキュラム開発と現地採用教員謝金補助）
- ④ 国内校への帰国子女の積極的受け入れとその活用の研究
- ⑤ スーパー・グローバル・ハイスクール（仮称）への帰国子女の積極的受け入れ

以上

### 【提出先】

文部科学大臣 下村博文殿  
外務大臣 岸田文雄殿  
自由民主党教育再生実行本部本部長 遠藤利明殿